

社会福祉法人羽後町社会福祉協議会

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する。

〈対策・取組内容〉

- 令和3年 4月～ 相談窓口について周知
- 令和3年 4月～ 産休・育休等対象者に対して社会保険制度等の説明や情報提供を行う
- 令和3年10月～ 面談等を通して職員からの相談に応じる

以後、取り組みを継続

目標2：男女の労働者の育成、適切な評価・配置のために、オンラインで受講可能な研修を実施し、受講率を90%以上とする。

〈対策・取組内容〉

- 令和3年 4月～ 研修受講体制の整備
- 令和3年 7月～ 全職員に対して研修内容のリストを周知し、定期的、または個人の希望により随時の研修受講を開始する。
- 令和3年10月～ 個人別の受講記録シートを作成し、状況の把握と学習への意欲的な取組を促す。

以後、定期的に周知を行い、取り組みを継続